



# 南口トピックス

第8号

平成15年1月28日発行

## 賑わいの拠点づくりについて 皆さんの意向は・・・

### 駅前賑わいの拠点に関する調査の結果

前回の南口トピックスでお知らせしたとおり、平成14年10月から11月にかけて、鶴巻温泉駅南口から鶴巻会館前交差点までの間で、県道612号線と市道503号線に挟まれた区域の土地について、所有権を有する方及び借地権を有する方を対象として、賑わいの拠点づくりに関する意向調査を行いました。

今回の南口トピックスでは、調査結果を集約し、皆さんにご報告します。

現在協議会では、この意向調査の結果を基に、地域まちづくり基本構想の策定に向けた検討を行っています。今後は地域まちづくり基本構想（案）を作成し、市民集会などで皆さんの意見をお伺いしたいと考えています。

○ 意向調査の実施数 : 27世帯

○ 意向調査の結果

	設 問	回答内容	集計	比率(%)
1	賑わいの拠点（商業施設などの利便施設などが立地するまちの拠点）は必要でしょうか？	必要である	25	92.6
		必要ではない	1	3.7
		不明・未回答	1	3.7
		小 計	27	100

□ 賑わいの拠点が必要であるとお答えになった方は93%にのびりました。

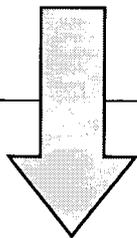
	設 問	回答内容	集計	比率(%)
2	賑わいの拠点の位置はどこがよいでしょうか？	駅前広場沿い	23	85.2
		駅前広場沿い以外	2	7.4
		不明・未回答	2	7.4
		小 計	27	100

□ 多くの方が駅前広場沿いに拠点をつくるべきとお答えになりました。

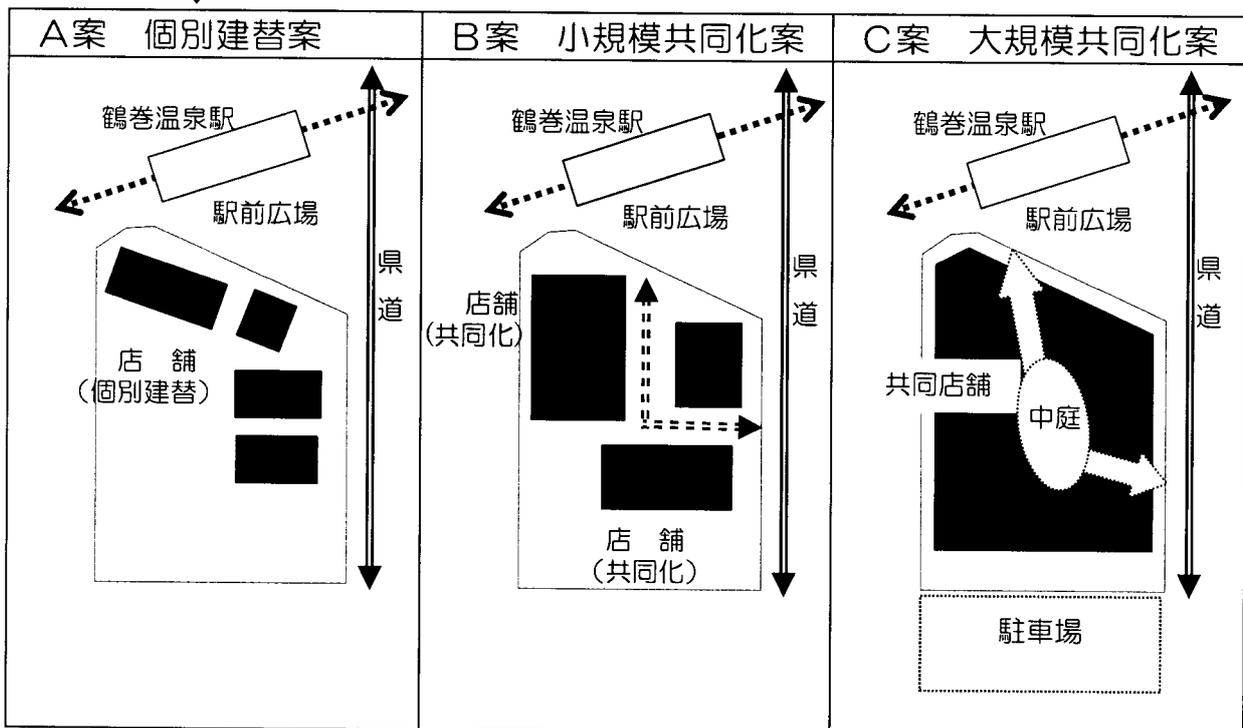
設問	回答内容	集計	比率(%)
3 賑わいの拠点は誰がつくったらよいでしょうか？	商業者	2	7.4
	地主	0	0
	商業者・地主共同	16	59.3
	その他	0	0
	不明・未回答	9	33.3
	小計	27	100

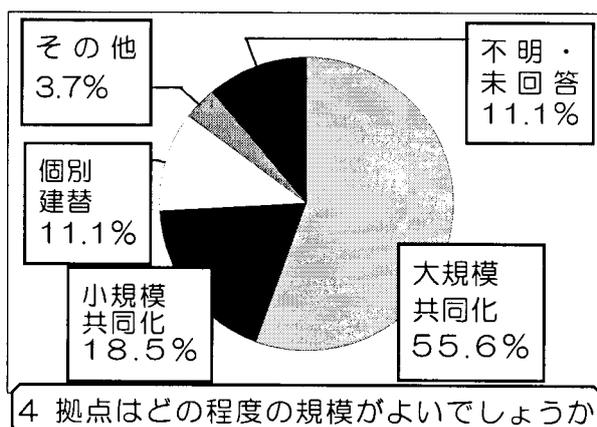
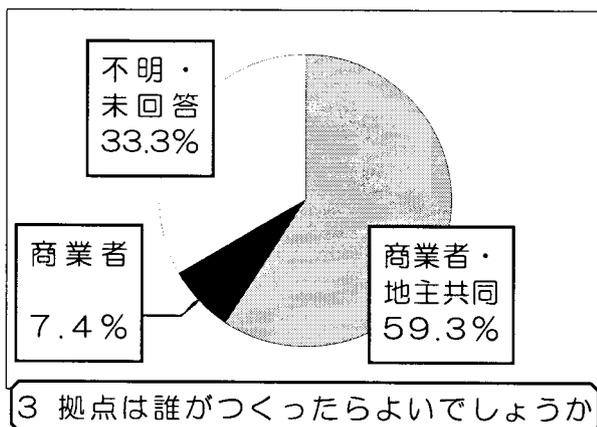
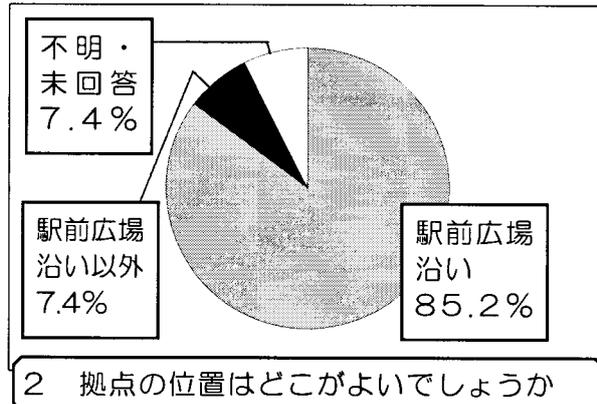
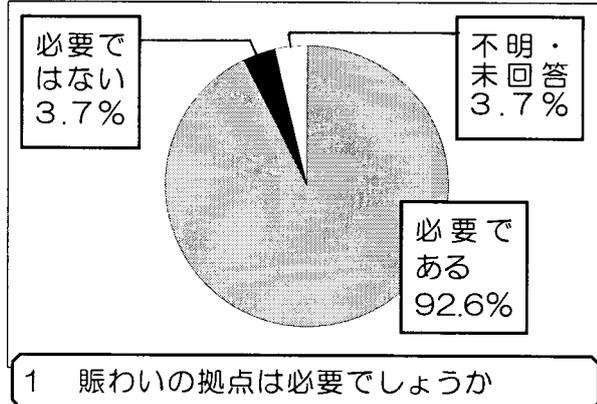
- 商業者と地主とが共同で拠点をつくるべきとお答えになった方が多数いらっしゃいましたが、難しい問題であるため明確に回答できないという方もいらっしゃいました。

設問	回答内容	集計	比率(%)
4 賑わいの拠点はどの程度の規模がよいでしょうか？ (下の図を参照)	A案 個別建替	3	11.1
	B案 小規模共同化	5	18.5
	C案 大規模共同化	15	55.6
	その他	1	3.7
	不明・未回答	3	11.1
	小計	27	100



- ある程度大きな拠点があった方が、利便性が向上するとお考えになった方が多くいらっしゃいました。





### 地域まちづくり基本構想区域等届

協議会では平成15年1月17日にまちづくり基本構想の区域(次のページのとおり)を市に届け出ました。構想区域図は市役所2階の都市整備課と鶴巻公民館でもご覧になることができます。

協議会ではまちづくり基本構想案作成の後、構想区域内にお住まいの方や構想区域内の土地の権利者の方などを対象として、この基本構想案に同意していただけるかどうかの調査を行う予定です。

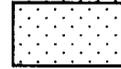
### 借地権を申告してください

市では上記の調査の対象となる方を調べますが、借地権をお持ちの方のうち、その借地権が登記されていない方については市でも調べることはできないため、借地権の申告制度を設けています。構想区域内の土地に未登記の借地権がある方(借地上に登記されている建物をお持ちの方は除きます)は、2月3日(月)から3月3日(月)までの間に、指定の用紙(市役所都市整備課で配付または市のホームページ<http://city.hadano.kanagawa.jp>からダウンロード)に、所有者と連署し、または借地権を証明する書面を添えて市役所都市整備課に提出してください。(公民館では受付していません)

市役所都市整備課まちづくり推進班  
〒257-8501 秦野市桜町一丁目3-2  
電話 0463-82-5111 内線2566・2567  
E-MAIL t-seibi@gr.city.hadano.kanagawa.jp

**お 知 ら せ**  
地域の固有資源である延命地蔵さんを活かしたまちづくりを目指し、延命地蔵さんを核とした地域で使える広場の創出について、要望書を平成14年10月15日に市に提出しました。

鶴巻温泉駅南口周辺地区まちづくり基本構想区域



発行: 鶴巻温泉駅南口まちづくり協議会事務局

TEL: 0463-77-1056 (今井)